

●平成26年度 就学援助実施状況

①都道府県	②市町村名	③部署名	④TEL	1. 就学援助制度の周知方法										
				ア. 教育委員会のホームページに制度掲載	イ. 自治体の広報誌等に制度記載	ウ. 就学案内の書類に記載	エ. 入学時に学校で就学援助制度の書類を配付	オ. 毎年度の進級時に学校で就学援助制度の書類を配付	カ. 各学校に対して制度を画面上で周知	キ. 教職員向け説明会を実施	ク. 保護者向け説明会を実施するよう各学校へ指導	ケ. その他	ウェブサイトURL	
該当団体数				54	49	45	15	37	26	32	11	1	12	46
愛知県	名古屋市	教育委員会事務局総務部学事課就学援助係	052-972-3217	○	○		○	○	○	○				<a href="http://www.city.nagoya.jp/kyoiku/page/0000051014.html">http://www.city.nagoya.jp/kyoiku/page/0000051014.html</a>
愛知県	豊橋市	教育部学校教育課	0532-51-2825	○	○	○		○	○	○			○	<a href="http://www.city.toyohashi.lg.jp/17475.htm">http://www.city.toyohashi.lg.jp/17475.htm</a>
愛知県	岡崎市	教育委員会事務局学校指導課	0564-23-6425	○	○		○		○					<a href="http://www.city.okazaki.aichi.jp/1100/1104/1130/p011942.html">http://www.city.okazaki.aichi.jp/1100/1104/1130/p011942.html</a>
愛知県	一宮市	一宮市教育委員会 教育文化部 学校教育課	0586-85-7072	○	○								○	<a href="http://www.city.ichinomiya.aichi.jp/division/gaku/enjo.html">http://www.city.ichinomiya.aichi.jp/division/gaku/enjo.html</a>
愛知県	瀬戸市	教育部学校教育課	0561-88-2762	○	○		○	○	○					<a href="http://www.city.seto.aichi.jp/docs/2010111000617/">http://www.city.seto.aichi.jp/docs/2010111000617/</a>
愛知県	半田市	学校教育課	0569-84-0687	○	○		○		○					<a href="http://www.city.handa.lg.jp/gkkyoiku/kosodate/kyoiku/shugakuenjo/shugakuenjo.html">http://www.city.handa.lg.jp/gkkyoiku/kosodate/kyoiku/shugakuenjo/shugakuenjo.html</a>
愛知県	春日井市	教育委員会学校教育課	0568-85-6442	○	○		○	○	○	○				<a href="http://www.city.kasugai.lg.jp/">http://www.city.kasugai.lg.jp/</a>
愛知県	豊川市	教育委員会 学校教育課	0533-88-8033	○	○		○	○		○				<a href="http://www.city.toyokawa.lg.jp/kosodate/shochugakko/syugakuenjo.html">http://www.city.toyokawa.lg.jp/kosodate/shochugakko/syugakuenjo.html</a>
愛知県	津島市	津島市教育委員会学校教育課	0567-24-1111	○	○		○	○	○					<a href="http://www.city.tsushima.lg.jp/kosodate/gakkoukyoiku/gakkoukyouika/syugakuenjyohi.html">http://www.city.tsushima.lg.jp/kosodate/gakkoukyoiku/gakkoukyouika/syugakuenjyohi.html</a>
愛知県	碧南市	教育部 庶務課	0566-41-3311 内線503	○	○	○		○	○					<a href="http://www.city.hekinan.aichi.jp/KSHOMUKA/syugaku.htm">http://www.city.hekinan.aichi.jp/KSHOMUKA/syugaku.htm</a>
愛知県	刈谷市	学校教育課	0566-62-1035	○			○		○	○				<a href="https://www.city.kariya.lg.jp/kurashi/kyoiku/gakkokyoikuhojo/syugakuenjo.html">https://www.city.kariya.lg.jp/kurashi/kyoiku/gakkokyoikuhojo/syugakuenjo.html</a>
愛知県	豊田市	学校教育課	0565-34-6661				○	○					○	<a href="http://www.city.toyota.aichi.jp/">http://www.city.toyota.aichi.jp/</a>
愛知県	安城市	教育委員会学校教育課	0566-71-2254	○	○		○		○	○				<a href="http://www.city.anjo.aichi.jp/manabu/gakko/shogaku/shugakuenjo.html">http://www.city.anjo.aichi.jp/manabu/gakko/shogaku/shugakuenjo.html</a>
愛知県	西尾市	学校教育課	0563-56-2111	○	○	○	○	○	○	○		○		<a href="http://www.city.nishio.aichi.jp/">http://www.city.nishio.aichi.jp/</a>
愛知県	蒲郡市	教育委員会庶務課	0533-66-1166	○	○	○							○	<a href="http://www.city.gamagori.lg.jp/unit/shomu/shugakuenjo.html">http://www.city.gamagori.lg.jp/unit/shomu/shugakuenjo.html</a>
愛知県	犬山市	学校教育課	0568-44-0351	○	○					○				<a href="http://www.city.inuyama.aichi.jp/manabu/kyoiku/index.html">http://www.city.inuyama.aichi.jp/manabu/kyoiku/index.html</a>
愛知県	常滑市	教育委員会 学校教育課	0569)47-6129	○	○		○							<a href="http://www.city.tokoname.aichi.jp/">http://www.city.tokoname.aichi.jp/</a>
愛知県	江南市	教育課	0587-54-1111	○	○	○				○				<a href="http://www.city.konan.lg.jp/gakkyoiku/gakkou0.html">http://www.city.konan.lg.jp/gakkyoiku/gakkou0.html</a>
愛知県	小牧市	小牧市教育委員会 学校教育課	0568-76-1165	○	○		○							<a href="http://www.city.komaki.aichi.jp/kyoiku/shienseido/001415.html">http://www.city.komaki.aichi.jp/kyoiku/shienseido/001415.html</a>
愛知県	稲沢市	学校教育課	0587-32-1111	○	○		○	○					○	<a href="http://www.city.inazawa.aichi.jp/ka.annai/gakko/enjo.html">http://www.city.inazawa.aichi.jp/ka.annai/gakko/enjo.html</a>
愛知県	新城市	教育総務課	0536-32-0645	○	○									<a href="http://www.city.shinshiro.lg.jp/index.cfm/6.3824.119.562.html">http://www.city.shinshiro.lg.jp/index.cfm/6.3824.119.562.html</a>

①都道府県	②市町村名	③部署名	④TEL	1. 就学援助制度の周知方法							ウェブサイトURL		
				ア. 教育委員会のホームページに制度掲載	イ. 自治体の広報誌等に制度掲載	ウ. 就学案内の書類に記載	エ. 入学時に学校で就学援助制度の書類を配付	オ. 毎年度の進級時に学校で就学援助制度の書類を配付	カ. 各学校に対して制度を画面上で周知	キ. 教職員向け説明会を実施		ク. 保護者向け説明会を実施するよう各学校へ指導	ケ. その他
愛知県	東海市	東海市教育委員会学校教育課	052-603-2211	○	○		○						<a href="http://www.city.tokai.aichi.jp/4164.htm">http://www.city.tokai.aichi.jp/4164.htm</a>
愛知県	大府市	大府市教育委員会学校教育課	0562-46-3332	○	○		○	○	○	○			
愛知県	知多市	教育委員会 学校教育課	0562-33-3151	○	○		○		○	○			<a href="http://www.city.chita.lg.jp/docs/2014020702378/">http://www.city.chita.lg.jp/docs/2014020702378/</a>
愛知県	知立市	教育委員会 学校教育課	0566-83-1111 (内線277)	○		○		○	○	○			<a href="http://www.city.chiryu.aichi.jp/0000010580.html">http://www.city.chiryu.aichi.jp/0000010580.html</a>
愛知県	尾張旭市	教育行政課	0561-76-8177	○	○		○	○	○		○		<a href="http://www.city.owariasahi.lg.jp/kurasi/kyoiku/kyoiku/gakkou/enjo.html">http://www.city.owariasahi.lg.jp/kurasi/kyoiku/kyoiku/gakkou/enjo.html</a>
愛知県	高浜市	教育委員会 学校経営グループ	0566-52-1111(内線311)	○		○	○	○					<a href="http://www.city.takahama.lg.jp/">http://www.city.takahama.lg.jp/</a>
愛知県	岩倉市	教育部学校教育課	0587-38-5818	○	○			○					<a href="http://www.city.iwakura.aichi.jp/culture/e7je4u00000003:5.html">http://www.city.iwakura.aichi.jp/culture/e7je4u00000003:5.html</a>
愛知県	豊明市	学校教育課	0562-92-8316	○	○		○						<a href="http://www.city.toyoake.lg.jp/gakyo/shuugaku.htm">http://www.city.toyoake.lg.jp/gakyo/shuugaku.htm</a>
愛知県	日進市	学校教育課	0561-73-4168	○	○		○	○	○				<a href="http://www.city.nishin.lg.jp/kyoiku/gakko/shugakuenjo.html">http://www.city.nishin.lg.jp/kyoiku/gakko/shugakuenjo.html</a>
愛知県	田原市	教育部教育総務課	0531-23-3530	○		○	○		○		○		<a href="http://www.city.tahara.aichi.jp/">http://www.city.tahara.aichi.jp/</a>
愛知県	愛西市	学校教育課	0567-37-0231	○	○		○	○	○				<a href="http://www.city.aisai.lg.jp">www.city.aisai.lg.jp</a>
愛知県	清須市	学校教育課	052-(400)-2911	○	○				○		○		<a href="http://www.city.kiyosu.aichi.jp/kurashi_joho/kyoiku_shogaigakushu_sport/gakko/hojo_enjo.html">http://www.city.kiyosu.aichi.jp/kurashi_joho/kyoiku_shogaigakushu_sport/gakko/hojo_enjo.html</a>
愛知県	北名古屋	教育部学校教育課	0568-22-1111	○	○	○	○	○	○				<a href="http://www.city.kitanagoya.lg.jp/kyoiku/0500016.php">http://www.city.kitanagoya.lg.jp/kyoiku/0500016.php</a>
愛知県	弥富市	教育部 学校教育課	0567-65-1111	○	○			○	○				<a href="http://www.city.yatomi.lg.jp">http://www.city.yatomi.lg.jp</a>
愛知県	みよし市	教育委員会 学校教育課	0561-32-8026	○		○	○		○	○			<a href="http://www.city.aichi-miyoshi.lg.jp/gakko/shugakuenjo/shugakuenjo.html">http://www.city.aichi-miyoshi.lg.jp/gakko/shugakuenjo/shugakuenjo.html</a>
愛知県	あま市	学校教育課	052-444-0902	○	○		○	○					<a href="http://www.city.ama.aichi.jp/kyoiku/syoutyuu/000370.html">http://www.city.ama.aichi.jp/kyoiku/syoutyuu/000370.html</a>
愛知県	長久手市	教育部教育総務課	0561-56-0625	○	○		○				○		<a href="http://www.city.nagakute.lg.jp/kyoiku/gakkou_kyoiku/shuugakuenjo.html">http://www.city.nagakute.lg.jp/kyoiku/gakkou_kyoiku/shuugakuenjo.html</a>
愛知県	東郷町	東郷町教育委員会 学校教育課	0561-38-3111	○	○		○						<a href="http://www.town.aichi-togo.lg.jp/gakko/kyoiku/kyoiku/gakkoukyoiku/tetsuzukiannai.html">http://www.town.aichi-togo.lg.jp/gakko/kyoiku/kyoiku/gakkoukyoiku/tetsuzukiannai.html</a>
愛知県	豊山町	教育委員会事務局	0568-28-2211		○		○						
愛知県	大口町	生涯教育部学校教育課	(0587)95-4446	○	○		○	○	○				<a href="http://www.town.oguchi.aichi.jp/2496.htm">http://www.town.oguchi.aichi.jp/2496.htm</a>
愛知県	扶桑町	教育委員会 学校教育課	0587-93-1111		○	○		○					
愛知県	大治町	教育委員会 学校教育課	052-444-2711	○	○		○	○	○				<a href="http://www.town.oharu.aichi.jp/kyoiku/gakko04.html">http://www.town.oharu.aichi.jp/kyoiku/gakko04.html</a>
愛知県	蟹江町	教育委員会 教育課	0567-95-1111	○	○				○		○		<a href="http://www.town.kanie.aichi.jp/">http://www.town.kanie.aichi.jp/</a>
愛知県	飛島村	教育課	0567-52-3351	○	○	○		○					<a href="http://www.vill.tobishima.aichi.jp/kurashi/nyugaku/">http://www.vill.tobishima.aichi.jp/kurashi/nyugaku/</a>

①都道府県	②市町村名	③部署名	④TEL	1. 就学援助制度の周知方法												
				ア. 教育委員会のホームページに制度掲載	イ. 自治体の広報誌等に制度掲載	ウ. 就学案内の書類に記載	エ. 入学時に学校で就学援助制度の書類を配付	オ. 毎年度の進級時に学校で就学援助制度の書類を配付	カ. 各学校に対して制度を書面で周知	キ. 教職員向け説明会を実施	ク. 保護者向け説明会を実施するよう各学校へ指導	ケ. その他	ウェブサイトURL			
愛知県	阿久比町	教育委員会 学校教育課	0569-48-1111内205	○	○	○	○		○							<a href="http://www.town.agui.lg.jp">http://www.town.agui.lg.jp</a>
愛知県	東浦町	教育部学校教育課	0562-83-3111	○	○	○	○		○							<a href="http://www.town.aichi-higashiura.lg.jp/">http://www.town.aichi-higashiura.lg.jp/</a>
愛知県	南知多町	学校教育課	0569-65-0711		○		○		○							
愛知県	美浜町	学校教育課	0569-82-1111	○	○	○		○								
愛知県	武豊町	学校教育課	0569-72-1111	○	○		○		○							
愛知県	幸田町	教育委員会	0564-63-5142	○	○		○		○							<a href="http://www.town.kota.lg.jp/index.cfm/20.24678.200.html">http://www.town.kota.lg.jp/index.cfm/20.24678.200.html</a>
愛知県	設楽町	教育委員会	0536-62-0531	○					○							<a href="http://www.town.shitara.aichi.jp/index.cfm/6.1315.24.html">http://www.town.shitara.aichi.jp/index.cfm/6.1315.24.html</a>
愛知県	東栄町	教育課 学校教育係	(0536)76-0509											○		
愛知県	豊根村	教育委員会	0536-85-1611											○		

①都道府県	②市町村名	2. 平成26年度 準要保護の認定基準について																	ソ又はタの基準(生活保護の基準額に一定の係数を掛けたもの)を使用している場合の、生活保護の基準額に掛ける倍率および目安額			テ(その他)の場合の内容	平成25年度準要保護・準要保護就学援助率				
		ア	イ	ウ	エ	オ	カ	キ	ク	ケ	コ	サ	シ	ス	セ	ソ	タ	チ	ツ	テ	倍率			基準根拠	目安額		
		生活保護法に基づく保護の停止又は廃止	市町村民税の非課税	市町村民税の減免	国民年金保険料の免除	国民健康保険料の減免または徴収の猶予	児童扶養手当の支給	保護者が職業安定所登録日雇労働者	P・T・A会費、学級費等の学校納付金の減免が行なわれている者	個人の事業税の減免	固定資産税の減免	学校納付金の納付状態が悪い者、昼食、被服等が悪い者または学用品、通学用品等に不自由している者等で保護者の生活状態がきわめと認められるもの	経済的理由による欠席日数が多い者	保護者の職業が不安定で、生活状態が悪いと認められる者	生活福祉資金による貸付	生活保護の基準額に一定の係数を掛けたもの(生活保護の基準額が変わると自動的に要件が変わるもの)	生活保護の基準額に一定の係数を掛けたもの(生活保護の基準額を参照して額を定めているもの)	市区町村民税(所得割)課税最低限度額に一定の係数を掛けたもの	市区町村民税(均等割)課税最低限度額に一定の係数を掛けたもの	その他						課税所得等の分類	基準額の時期
	該当団体数	45	42	44	42	44	45	35	18	42	41	23	20	27	34	18	12	0	0	18							
愛知県	名古屋市	○	○	○	○	○	○									○					1	その他	前年度	312		20%未達	
愛知県	豊橋市	○	○	○	○	○	○			○	○					○					1.3	課税所得	前年度	333.4		20%未達	
愛知県	岡崎市	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○					1.2	その他	前年度	302		10%未達	
愛知県	一宮市	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○					1.2	課税所得	前年度	293		10%未達	
愛知県	瀬戸市	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○					1.25	課税所得	前年度	300		15%未達	
愛知県	半田市	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○					1.3	課税所得	当該年度	270		15%未達	
愛知県	春日井市														○						1.2	課税所得	前年度	320		10%未達	
愛知県	豊川市														○						1.23	課税所得	前々年度	268		10%未達	
愛知県	津島市	○	○	○	○	○	○			○	○				○						1	課税所得	前年度	281		15%未達	
愛知県	碧南市														○						1.2	課税所得	当該年度	256		10%未達	
愛知県	刈谷市	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○											10%未達	
愛知県	豊田市	○																		○						準要保護の認定に、「特別支援教育奨励費の需要額測定に用いる保護基準額早見表」を利用。	10%未達
愛知県	安城市	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○										特別支援教育奨励費の需要額に概し、生活保護基準と同等	5%未達
愛知県	西尾市	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○										就学奨励費の需要額を参考基準としているが、時点、根拠に違いがあるため、直近3ヶ月の収入等も考慮し算定している。	5%未達
愛知県	蒲郡市																			○						準要保護の認定に、「特別支援教育奨励費の需要額測定に用いる保護基準額早見表」を利用。	10%未達
愛知県	犬山市	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○										準要保護の認定に、「特別支援教育奨励費の需要額測定に用いる保護基準額早見表」を利用。	5%未達
愛知県	常滑市	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○					1.3	課税所得	当該年度	261		10%未達	
愛知県	江南市	○	○	○	○	○	○			○	○				○						1.2	課税所得	前年度	331		国民年金保険料の減免	10%未達
愛知県	小牧市	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○										イからセに該当するものうち小牧市教育委員会が認定したもの	10%未達
愛知県	稲沢市	○	○	○	○	○	○			○	○				○											上記サ・シ・スを含む、その他経済的理由によるもの	10%未達
愛知県	新城市	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○					1.5	課税所得	前々年度	365		10%未達	

①都道府県	②市町村名	2. 平成26年度 準要保護の認定基準について																ソ又はタの基準(生活保護の基準額に一定の係数を掛けたもの)を使用している場合の、生活保護の基準額に掛ける倍率および目安額			テ(その他)の場合の内容		平成25年度準要保護・準要保護就学援助率				
		ア	イ	ウ	エ	オ	カ	キ	ク	ケ	コ	サ	シ	ス	セ	ソ	タ	チ	ツ	テ	課税所得等の分類	基準額の時期		目安額	内容		
		生活保護法に基づく保護の停止又は廃止	市町村民税の非課税	市町村民税の減免	国民年金保険料の免除	国民健康保険料の減免または徴収の猶予	児童扶養手当の支給	保護者が職業安定所登録日雇労働者	P・T・A会費、学級費等の学校納付金の減免が行なわれている者	個人の事業税の減免	固定資産税の減免	学校納付金の納付状態が悪い者、昼食、被服等が悪い者または学用品、通学用品等に不自由している者等で保護者の生活状態が悪いと認められるもの	経済的理由による欠席日数が多い者	保護者の職業が不安定で、生活状態が悪いと認められる者	生活福祉資金による貸付	生活保護の基準額に一定の係数を掛けたもの(生活保護の基準額が変わると自動的に要件が変わるもの)	生活保護の基準額に一定の係数を掛けたもの(生活保護の基準額が変わると自動的に要件が変わるもの)	市区町村民税(均等割)課税最低限度額に一定の係数を掛けたもの	市区町村民税(均等割)課税最低限度額に一定の係数を掛けたもの	その他							
愛知県	東海市	○	○	○	○	○	○		○	○				○	○						1.3	課税所得	前年度			10%未満	
愛知県	大府市	○	○	○	○	○	○		○	○			○			○					1.2	課税所得	前年度	270		10%未満	
愛知県	知多市	○	○	○	○	○	○		○	○				○	○						1.3	課税所得	当該年度	286		10%未満	
愛知県	知立市	○	○	○	○	○	○		○	○				○					○						児童扶養手当の所得要件の1.1倍を目安に認定	10%未満	
愛知県	尾張旭市	○	○	○	○	○	○		○	○				○	○						1.25	課税所得	前年度	319		15%未満	
愛知県	高浜市	○	○	○	○	○	○		○	○					○					○	その他	課税所得	前々年度	211~213		10%未満	
愛知県	岩倉市	○	○	○	○	○	○		○	○						○					1.1	課税所得	当該年度	300		15%未満	
愛知県	豊明市														○						1.2	課税所得	前年度	295		10%未満	
愛知県	日進市	○	○	○	○	○	○		○	○				○	○						1.5	課税所得	前年度	386		10%未満	
愛知県	田原市																			○					準要保護の認定に、「特別支援教育就学奨励費の需要額測定に用いる保護基準額早見表」を利用。	10%未満	
愛知県	愛西市	○	○	○	○	○	○		○	○			○	○							1.2	課税所得	前年度	267.7		10%未満	
愛知県	清須市	○	○	○	○	○	○		○	○				○	○						1.3	課税所得	その他			10%未満	
愛知県	北名古屋	○	○	○	○	○	○		○	○										○					準要保護の認定に、「特別支援教育就学奨励費の需要額測定に用いる保護基準額早見表」を利用。 倍率1.20倍	15%未満	
愛知県	弥富市	○	○	○	○	○	○		○	○				○	○						1.2	課税所得	前年度	270.1		10%未満	
愛知県	みよし市	○	○	○	○	○	○		○	○				○	○					○					準要保護の認定に、「特別支援教育就学奨励費の需要額測定に用いる保護基準額早見表」を利用。	10%未満	
愛知県	あま市	○	○	○	○	○	○		○	○				○											特別支援教育就学奨励費の例にならって計算した収入額が、重要額の1.3倍未満	15%未満	
愛知県	長久手市	○	○	○	○	○	○		○	○			○	○													5%未満
愛知県	東郷町																				1.3	給与収入(税引き前)	前年度	394		5%未満	
愛知県	豊山町	○	○	○	○	○	○		○	○				○	○						1.2	課税所得	その他	280		15%未満	
愛知県	大口町	○	○	○	○	○	○		○	○				○	○					○					経済的に困窮しており、生活状態が極めて悪いと認められる者	10%未満	
愛知県	扶桑町	○	○	○	○	○	○		○	○				○	○												10%未満
愛知県	大治町															○					1.2	課税所得	前年度	280		10%未満	
愛知県	蟹江町														○						1.1	課税所得	当該年度	260		10%未満	
愛知県	飛島村	○	○	○	○	○	○		○	○				○	○												5%未満

①都道府県	②市町村名	2. 平成26年度 準要保護の認定基準について																	ソ又はタの基準(生活保護の基準額に一定の係数を掛けたもの)を使用している場合の、生活保護の基準額に掛ける倍率および目安額			テ(その他)の場合の内容	平成25年度準要保護・準要保護就学援助率				
		ア	イ	ウ	エ	オ	カ	キ	ク	ケ	コ	サ	シ	ス	セ	ソ	タ	チ	ツ	テ	課税所得等の分類			基準額の時期	目安額		
		生活保護法に基づく保護の停止又は廃止	市町村民税の非課税	市町村民税の減免	国民年金保険料の免除	国民健康保険料の減免または徴収の猶予	児童扶養手当の支給	保護者が職業安定所登録日雇労働者	P・T・A会費、学級費等の学校納付金の減免が行なわれている者	個人の事業税の減免	固定資産税の減免	学校納付金の納付状態が悪い者、昼食、被服等が悪い者または学用品、通学用品等に不自由している者等で保護者の生活状態がきわめて悪いと認められるもの	経済的理由による欠席日数が多い者	保護者の職業が不安定で、生活状態が悪いと認められる者	生活福祉資金による貸付	生活保護の基準額に一定の係数を掛けたもの(生活保護の基準額が変わると自動的に要件が変わるもの)	生活保護の基準額に一定の係数を掛けたもの(生活保護の基準額を参照して額を定めているもの)	市区町村民税(所得割)課税最低限度額に一定の係数を掛けたもの	市区町村民税(均等割)課税最低限度額に一定の係数を掛けたもの	その他							
愛知県	岡久比町	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○												10%未満	
愛知県	東浦町	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○												15%未満	
愛知県	南知多町	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○							1.3	課税所得	当該年度	266		10%未満	
愛知県	美浜町	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○										○	その他経済的に困窮しており、就学に支障があると認められる者	10%未満	
愛知県	武豊町	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○							1.3	課税所得	前年度	342		10%未満	
愛知県	幸田町	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○										○	その他、他の条件に該当しないが経済的な理由で児童生徒の就学が困難である者	10%未満	
愛知県	設楽町	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○											○	準要保護の認定に「特別支援教育就学援助費の需要額測定に用いる保護基準額見表」を利用。	10%未満
愛知県	東栄町	○		○		○		○		○		○		○												0%未満	
愛知県	豊根村	○	○	○		○		○		○		○		○												10%未満	

①都道府県 ②市町村名		3. 平成26年度における生活扶助基準の見直しに伴う影響への対応 問A 生活保護の基準額に一定の係数を掛けたもの(生活保護の基準額が変わると自動的に要件が変わるもの) 問A-1 係数を見直したか																						
		維持	上げた	影響なし	検討中	その他	生活扶助基準の見直しに伴う影響が出ないよう「対応を行っている」	生活扶助基準の見直しに伴う影響が出ないよう「対応を行っていない」	ア. 他の認定基準に該当するかを確認	イ. 学校や教育委員会等で状況を個別判断	ウ. 25年度に対象であった世帯等については、25年8月以前の基準を踏まえて認定	エ. 特別な事情のある世帯については、別の生活保護基準額に一定の係数を掛けた基準額を用いて認定	オ. その他	問A-3 問A-2で対応している場合、どのような対応を行っているか(複数回答)	問A-4 問A-2で対応を行っていない場合、経済的に困窮している児童生徒に対しての就学援助制度以外の取組(複数回答)	ア. スクールソーシャルワーカー(以下「SSW」)の活用	イ. SSW以外の外部人材	ウ. 貧困対策に関する資質向上のための教職員研修	エ. 福祉担当部局等と連携した取組	オ. 福祉担当部局と連携した学習支援などの貧困対策事業の実施	カ. 就学援助以外の義務教育段階の保護者の教育費負担軽減事業	キ. 子供医療費助成制度	ク. 対象者への手厚い支援	ケ. その他
	該当団体数	3	4	8	0	3	3	0	1	0	3	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
愛知県	名古屋市																							
愛知県	豊橋市																							
愛知県	岡崎市																							
愛知県	一宮市			○																				
愛知県	瀬戸市			○																				
愛知県	半田市		○																					
愛知県	春日井市					○																		
愛知県	豊川市			○																				
愛知県	津島市			○																				
愛知県	碧南市		○																					
愛知県	刈谷市																							
愛知県	豊田市																							
愛知県	安城市																							
愛知県	西尾市																							
愛知県	蒲郡市																							
愛知県	犬山市												○											
愛知県	常滑市																							
愛知県	江南市																							
愛知県	小牧市																							
愛知県	稲沢市																							
愛知県	新城市			○																				

①都道府県	②市町村名	3. 平成26年度における生活扶助基準の見直しに伴う影響への対応																				
		問A 生活保護の基準額に一定の係数を掛けたもの(生活保護の基準額が変わると自動的に要件が変わるもの)																				
		問A-1 係数を見直したか					問A-2		問A-3 問A-2で対応している場合、どのような対応を行っているか(複数回答)					問A-4 問A-2で対応を行っていない場合、経済的に困窮している児童生徒に対しての就学援助制度以外の取組(複数回答)								
維持	上げた	影響なし	検討中	その他	生活扶助基準の見直しに伴う影響が出ないよう「対応を行っている」	生活扶助基準の見直しに伴う影響が出ないよう「対応を行っていない」	ア. 他の認定基準に該当するかどうかを確認	イ. 学校や教育委員会で家計等の状況を個別判断	ウ. 25年度に対象であった世帯等については、25年8月以前の基準を踏まえて認定	エ. 特別な事情のある世帯については、別の生活保護基準額に一定の係数を掛けた基準額を用いて認定	オ. その他	ア. スクールソーシャルワーカー(以下「SSW」)の活用	イ. SSW以外の外部人材	ウ. 貧困対策に関する資質向上のための教職員研修	エ. 福祉担当部局等と連携した取組	オ. 福祉担当部局と連携した学習支援などの貧困対策事業の実施	カ. 就学援助以外の義務教育段階の保護者の教育費負担軽減事業	キ. 子供医療費助成制度	ク. 対象者への手厚い支援	ケ. その他		
愛知県	東海市		○																			
愛知県	大府市																					
愛知県	知多市		○																			
愛知県	知立市																					
愛知県	尾張旭市					○																
愛知県	高浜市	○				○			○													
愛知県	岩倉市																					
愛知県	豊明市					○																
愛知県	日進市			○																		
愛知県	田原市																					
愛知県	愛西市																					
愛知県	清須市	○				○	○		○													
愛知県	北名古屋市																					
愛知県	弥富市																					
愛知県	みよし市																					
愛知県	あま市																					
愛知県	長久手市																					
愛知県	東郷町																					
愛知県	豊山町			○																		
愛知県	大口町																					
愛知県	扶桑町																					
愛知県	大治町																					
愛知県	蟹江町	○				○			○													
愛知県	飛島村																					



①都道府県	②市町村名	問B 生活保護の基準額に一定の係数を掛けたもの(生活保護の基準額を参照して額を定めているもの)																			問C 補足事項等		
		問B-1 認定基準額を下げたか					問B-2		問B-3 問B-2で対応している場合、どのような対応を行っているか(複数回答)					問B-4 問B-2で対応を行っていない場合、経済的に困窮している児童生徒に対しての就学援助制度以外の取組(複数回答)									
		下げた	下げている	影響なし	検討中	その他	生活扶助基準の見直しに伴う影響が出ないよう「対応を行っている」	生活扶助基準の見直しに伴う影響が出ないよう「対応を行っていない」	ア. 他の認定基準に該当するかを確認	イ. 学校や教育委員会で家計等の状況を個別判断	ウ. 25年度に対象であった世帯等については、25年8月以前の基準を踏まえて認定	エ. 特別な事情のある世帯については、別は、生活保護基準額に一定の係数を掛けて基準額を用いて認定	オ. 他	その	ア. スクールソーシャルワーカー(以下「SSW」)の活用	イ. SSW以外の外部人材	ウ. 貧困対策に関する資質向上のための教職員研修	エ. 福祉担当部局等と連携した取組	オ. 福祉担当部局と連携した学習支援などの貧困対策事業の実施	カ. 就学援助以外の義務教育段階の保護者の教育費負担軽減事業	キ. 子供医療費助成制度	ク. 対象者への手厚い支援	ケ. その他
	該当団体数	0	2	9	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
愛知県	名古屋市			○																			その他の取組が実施されている旨を記載している。児童福祉施設等において、児童福祉施設等に在籍している児童生徒に対する生活保護申請、生活保護費の支給等については、児童福祉施設等の関係機関と連携して対応している。また、児童福祉施設等に在籍している児童生徒に対する生活保護申請、生活保護費の支給等については、児童福祉施設等の関係機関と連携して対応している。
愛知県	豊橋市		○																				
愛知県	岡崎市					○																	問B-1について、児童保護の認定基準を上げた。
愛知県	一宮市																						
愛知県	瀬戸市																						
愛知県	半田市																						
愛知県	春日井市																						基準額の時期を変更した。
愛知県	豊川市																						
愛知県	津島市																						
愛知県	碧南市																						
愛知県	刈谷市																						
愛知県	豊田市																						生活保護基準額の算定方法は、特別支援教育就学援助費にのみ収入額・児童福祉施設等に在籍している児童、児童福祉施設等に在籍していない児童等については、児童福祉施設等の関係機関と連携して対応している。
愛知県	安城市																						
愛知県	西尾市																						
愛知県	蒲郡市																						認定審査の際基準額を超えてしまった場合でも、特別な事情(離職による急激な収入の減少など)があれば聞き取りをして認定をしている。
愛知県	犬山市																						全ての申請者に対して特別支援教育就学援助事業の基準額に一定の係数を掛けた基準額を用いて認定しているため。
愛知県	常滑市			○																			・対象者がいなかったため、影響はなかった。
愛知県	江南市		○																				
愛知県	小牧市																						
愛知県	稲沢市																						
愛知県	新城市																						

①都道府県	②市町村名	問B 生活保護の基準額に一定の係数を掛けたもの(生活保護の基準額を参照して額を定めているもの)														問C 補足事項等							
		問B-1 認定基準額を下げたか					問B-2		問B-3 問B-2で対応している場合、どのような対応を行っているか(複数回答)					問B-4 問B-2で対応を行っていない場合、経済的に困窮している児童生徒に対しての就学援助制度以外の取組(複数回答)									
		下げた	下げている	影響なし	検討中	その他	生活扶助基準の見直しに伴う影響が出ないよう「対応を行っている」	生活扶助基準の見直しに伴う影響が出ないよう「対応を行っている」	ア 他の認定基準に該当するかを確認	イ 学校や教育委員会等での状況を個別判断	ウ 25年度に対象であった世帯等については、25年8月以前の基準を踏まえて認定	エ 特別な事情のある世帯については、別の生活保護基準額に一定の係数を掛けて基準額を用いて認定	オ その他	ア. スクールソーシャルワーカー(以下「SSW」)の活用	イ. SSW以外の外部人材	ウ. 貧困対策に関する資質向上のための教職員研修	エ. 福祉担当部局等と連携した取組	オ. 福祉担当部局と連携した学習支援などの貧困対策事業の実施	カ. 就学援助以外の義務教育段階の保護者の教育費負担軽減事業	キ. 子供医療費助成制度	ク. 対象者への厚い支援	ケ. その他	
愛知県	東海市																						
愛知県	大府市			○																			改訂により不利益を被る方がいないため、特になにもしていません。
愛知県	知多市																						
愛知県	知立市																						
愛知県	尾張旭市																						基準額の時期を変更
愛知県	高浜市																						
愛知県	岩倉市			○																			基準額の時期を変更しました。
愛知県	豊明市																						
愛知県	日進市																						
愛知県	田原市																						
愛知県	愛西市			○																			
愛知県	清須市																						
愛知県	北名古屋市																						
愛知県	弥富市			○																			
愛知県	みよし市																						
愛知県	あま市																						
愛知県	長久手市																						
愛知県	東郷町			○																			
愛知県	豊山町																						
愛知県	大口町																						
愛知県	扶桑町																						
愛知県	大治町			○																			
愛知県	蟹江町																						
愛知県	飛島村																						

